

令和 7 年度

(単位：円)

(備考)

a 07522100296 a

業者特定理由書

下記の理由により見積事業者を特定する。

記

- 1 件 名 札幌東公園ほか緊急貯水槽緊急遮断弁点検整備業務
- 2 事業者名 株式会社 前澤エンジニアリングサービス 北海道営業所
- 3 特定理由 本業務は、緊急貯水槽に設置している緊急遮断弁の点検整備を行うものである。緊急遮断弁は、緊急貯水槽として機能するために必要不可欠な設備であり、緊急時において確実に作動するよう点検整備を実施する必要がある。
本業務の対象機器は前澤工業株式会社が開発したものであるため、専用部品や点検整備に必要な技術資料は開発業者の仕様となっており、一般に公開していない。
以上のことから、当該業務を確実に履行できるのは、製品の構造を熟知している製造業者から、業務を移管されている道内唯一の業者である上記の業者に特定するものである。
- 4 根拠規定 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号に該当すると判断されるため。

備考 この様式により難しいときは、この様式に準じた別の様式を使用することができる。

※本様式は「札幌市水道局物品・役務契約等事務様式基準の一部改訂について（令和6年3月22日）」に定められる。